

## iDA 健康保険組合並びに設立事業所が共同で実施する健康診査事業について

※標記の事業を推進するにあたり、当組合の「個人情報保護管理規程」第3条及び第4条の定めに基づき、以下のとおり取り扱い情報内容等について公表いたします。

なお、個人情報保護法においては、個人情報を第三者に提供する場合、原則として本人の同意が必要となります。ただし、①委託先への提供、②合併等に伴う提供、③グループによる共同利用については、法律上は第三者提供に当たらないこととなっています。

iDA 健康保険組合では、健康診査事業について、当健保組合設立事業所と共同実施し、健診データを共同利用しております。

したがって、法律で求められている①共同利用する旨、②共同利用する個人データ項目、③共同利用する者の範囲、④共同利用する者の利用目的、⑤個人データ管理責任者名もしくは名称について次のように公表します。

### ●当健保組合設立事業所との健康診査事業の共同実施について

○内科診察（問診と聴打診、既往歴および業務歴の調査、自覚症状および他覚症状の有無の検査）

○身体計測

身長、体重、肥満度、BMI

○視力、聴力検査（会話法あるいはオーディオメーター）

○胸部 X 線

○肺機能測定

肺活量、予測肺活量、肺活量費、一秒量、一秒率

○喀痰検査（結核菌、または肺がん検診）※医師が必要と判じた場合に施行する。

○血圧測定

収縮期、拡張期

○心電図検査（安静時あるいは負荷）

○尿検査

蛋白、糖、潜血

○血清検査

尿素窒素、クレアチニン

○胃透視または胃内視鏡検査

○便潜血反応検査

○直腸・肛門触診、前立腺（触診、男性のみ）

○大腸内視鏡検査（精密検査時）

○腹部超音波検査（肝臓、胆のう、脾臓、膵臓、腎臓）

○肝機能検査

**GOT,GPT,γ-GPT**、総蛋白、アルブミン、総ビリルビン、LDH、コリンエステラーゼ、ALP、LAP、A/G

○膵臓検査（アミラーゼ）

○肝炎ウィルス検査

HBs抗原、HBs抗体、HCV抗体（40歳以上1回）

○血中脂質・尿酸検査

血清総コレステロール、血清トリグリセライド（中性脂肪）、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール、尿酸

○血糖検査（糖代謝）

空腹時血糖・尿酸、糖負荷試験（60分血糖・尿糖、120分血糖・尿糖）、

**HbA1c**

○血液検査（貧血検査）

白血球、赤血球、血色素量、Ht、血小板、MCH、MCV、MCHC、好中球、好酸球、好塩基球、単球、リンパ球

○子宮がん検査（内診、細胞診）女性のみ

○乳がん検査（視触診、マンモグラフィ、超音波）女性のみ

○眼圧検査

○腫瘍マーカー検査

○上記の検査等通知のほか、各項目の判定結果、総合判定・指導事項

※太赤字は、労働安全衛生法に定める健診項目（法定健診）

●健診データを共同利用する者の範囲について

・iDA健康保険組合設立事業所の人事部門（株式会社iDA、ワールドモードホールディングス株式会社）

・iDA健康保険組合

●健診データを共同利用する者の利用目的について

・当健保組合設立事業所においては、労働安全衛生法の目的に沿って、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進します。また、職場だけでなく、労働者が健康な日常生活を送れるように、iDA健康保険組合とともに、健康の保持・増進に努めます。

・iDA健康保険組合においては、健康保険法第150条の趣旨に則り、当健保組合設立各事業所とともに、被保険者の健康の保持・増進に努めます。

具体的な健診データの利用は、健康保険組合のコンピューターデータに保存し、

各事業所及び iDA 健康保険組合の契約する保健師等による健康相談、保健指導を実施します。

また、iDA 健康保険組合では、生活習慣病対象者及びその予備群などを健診データを基に抽出し、医療専門職の指導に基づく健康教育や保健施設事業を行います。

●健診データの管理責任者（もしくは名称）について

健診データの管理責任者は、当健保組合設立事業所の人事部門長と iDA 健康保険組合の常務理事です。

※設立事業所の名称

株式会社 iDA

ワールド・モード・ホールディングス株式会社

株式会社 BRUSH

VISUAL MERCHADISING STUDIO 株式会社

株式会社フォーアンビション